

One割安日本株ファンド

One割安日本株ファンド

(年1回決算型)

追加型投信／国内／株式

※「One割安日本株ファンド」は毎月決算を行うファンドです。

平素は、「One割安日本株ファンド」「One割安日本株ファンド(年1回決算型)」(以下、各ファンド)をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

各ファンドは米トランプ政権による相互関税の導入の発表を受け、足もとで下落しています。当資料では、基準価額の変動要因となった市場の動向や今後の見通しなどについてご案内いたします。

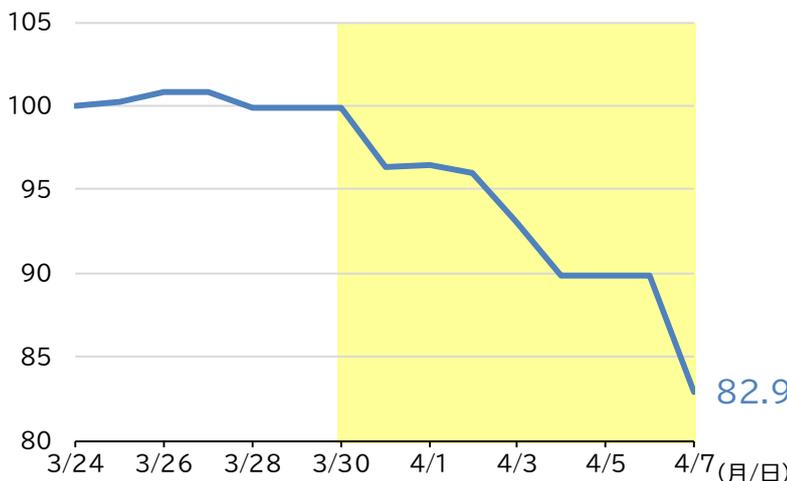
足もとの投資環境とファンドの状況

国内市場の振り返り

足もとの国内株式市場は、米トランプ政権による相互関税が事前想定を上回る厳しいものとなったことを受けて、金融市場全般にリスク回避の動きが広がり、急調整する展開となっています。

また、今回の相互関税を受けて、中国は関税による対抗策を発表しました。大国間での関税競争により世界貿易が縮小し、米国のみならず世界景気が悪化するリスクが嫌気されたとみられます。

TOPIX(配当込み)の推移



※期間:2025年3月24日~2025年4月7日(日次)

※2025年3月24日を100として指数化

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

各ファンドの状況

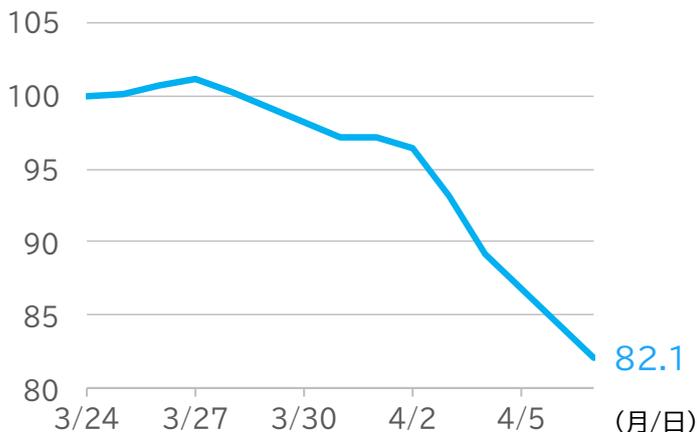
今回の国内株式市場の調整局面(3月末から4月7日)では、関税引き上げをきっかけとした景気悪化懸念により、外需関連かつ景気敏感業種を多く含む大型のバリュー株の下落が大きくなりました。そうしたなか、業種でみると、銀行業、保険業といった金融関連や電気機器、輸送用機器といった米国向け輸出が多い製造業などの株価下落が目立ちました。

各ファンドでは、インフレ定着から金融政策の正常化に期待して、メガバンク、大手生損保といった金融関連を市場対比オーバーウェイトしていたことがマイナスに働きました。関税による直接影響というよりは、景気悪化懸念を背景に世界的に金利が低下したことがマイナスに作用したとみています。

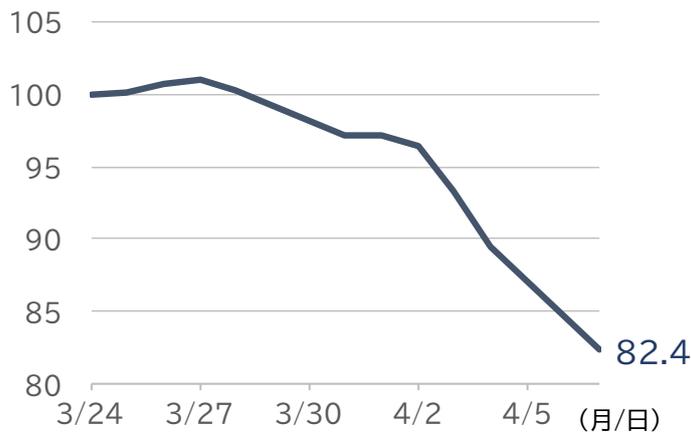
※上記は過去の情報、運用実績または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

One割安日本株ファンド 直近の運用実績



One割安日本株ファンド(年1回決算型)直近の運用実績



※期間:2025年3月24日~2025年4月7日(日次)
 ※2025年3月24日の基準価額を100として指数化。
 ※基準価額は信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

今後の見通し

今後の国内株式市場の見通し

今後の国内株式市場は、いったんは底値を探る展開を想定します。その後、下値を固める展開に移行するとみています。短期的には、米関税政策が景気・企業業績に与える影響が見えにくいことを背景に、株式市場のボラティリティが高い状態が続くとみています。

一方、中期的には景気・企業業績に与える影響が見えてくるなかで、徐々に下値を固める展開へ移行していくと考えています。市場の底打ち要因としては、金融市場の混乱を受けて米金融当局の利下げ期待が高まること、すでに一部の国では米国との関税交渉が進んでいることに加え、米国では関税政策が一段落した後、減税や規制緩和など前向きな政策を進める可能性があること、需給面では株価下落を受けて企業の自社株買いが拡大すること、などが挙げられます。

各ファンドの運用方針

このような市場環境を想定するなか、投資方針としては、配当利回り、PBR(株価純資産倍率)、今期・来期の予想PER(株価収益率)など株価バリュエーションが割安と判断される企業のうち、カタリスト(株価上昇のきっかけ)を有する銘柄に投資し、ポートフォリオ構築を行う方針です。

業種選択では、これまで、インフレ定着から金融政策の正常化の恩恵を受けやすい金融関連銘柄を多く保有していました。米国で利下げ期待が出てくる可能性があることや日銀が利上げしにくい環境となるなか、金融関連のウェイトは株価動向を見ながら縮小することを検討しています。一方、景気動向に左右されづらい、情報・通信業、サービス業、食料品といった内需関連のウェイト引き上げを検討しています。また、株価下落を受けて割安銘柄の投資機会が一段と増えており、こうした投資機会を生かしてパフォーマンスの改善・向上を図ってまいります。

※上記は過去の運用実績または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

設定来の運用実績

One割安日本株ファンド



騰落率 | 基準日:2025年4月7日

	ファンド	TOPIX (配当込み)
1年	-11.7%	-13.2%
3年	46.4%	30.3%
5年	129.2%	83.7%
設定来	338.5%	275.7%

One割安日本株ファンド(年1回決算型)



騰落率 | 基準日:2025年4月7日

	ファンド	TOPIX (配当込み)
1年	-11.7%	-13.2%
3年	46.3%	30.3%
5年	129.7%	83.7%
設定来	159.0%	139.3%

※期間: <上グラフ> 2012年2月22日(設定日前営業日)~2025年4月7日(日次)

<下グラフ> 2013年12月12日(設定日前営業日)~2025年4月7日(日次)

※基準価額は設定日前営業日を、TOPIX(配当込み)は各ファンド設定日前営業日の終値を10,000円として計算しています。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※<上グラフ>分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※<下グラフ>2025年4月7日時点において、分配実績はありません。

※騰落率の各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※<上グラフ>騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※TOPIX(配当込み)は各ファンドの主要投資対象である国内株式の市場動向を示す代表的な指数であり、参考として表示しています。各ファンドのベンチマークではありません。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

01 わが国の割安株へ投資を行い、相対的に高い配当収入と値上がり益の獲得をめざします。

- 主としてわが国の上場株式の中から、相対的に割安と判断される銘柄へ投資します。

02 運用にあたっては、株価のバリュエーション*1に着目しつつ、それぞれの企業のファンダメンタルズ*2等も勘案します。

- 原則として、配当利回り、PBR(株価純資産倍率)等から割安と判断される銘柄を中心に選定します。
- 組入れにあたっては、企業調査に基づき個別企業の経営戦略や成長性等を評価し、投資魅力度の高い銘柄へ投資します。

*1 企業の利益・資産等の企業価値と比べて、株価が割安か割高かを判断するための指標

*2 企業の業績・財務内容・事業戦略等、経営内容や経営状況の基本情報

03 決算頻度の異なる2つのファンドからご選択いただけます。

毎月決算【One割安日本株ファンド】

- 毎月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に分配を行うことを基本とします。
- 毎年6月および12月の決算時には、上記分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

年1回決算【One割安日本株ファンド(年1回決算型)】

- 毎年12月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

- 2つのファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、信託財産留保額がかかるほか、税金、スイッチング手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

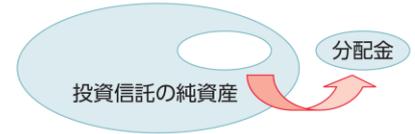
※株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



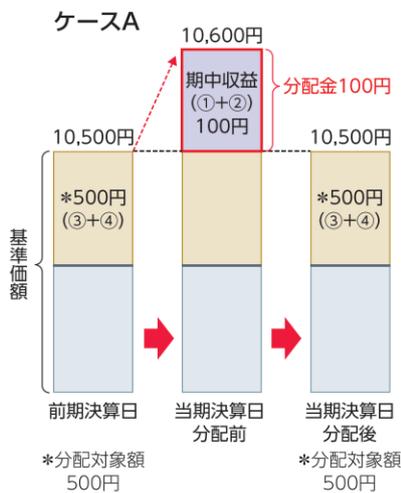
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

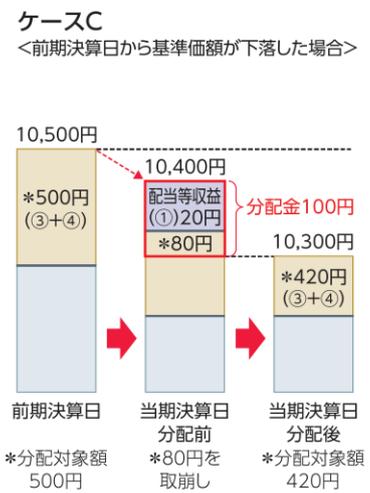
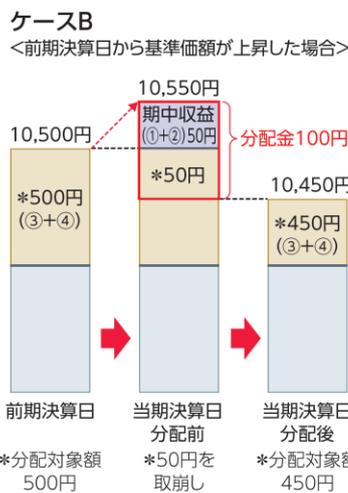
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



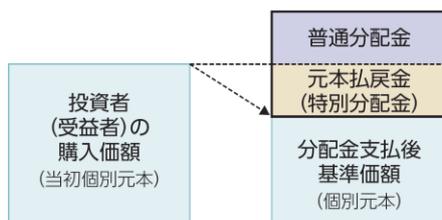
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

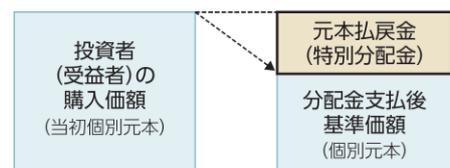
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

ファンドの投資リスク (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
個別銘柄選択リスク	ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
信用リスク	ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【ご留意点】

One割安日本株ファンドとOne割安日本株ファンド(年1回決算型)は同じ投資対象のマザーファンドで運用するファミリーファンド形式ではございません。したがって同じ運用方針・運用プロセスであってもファンドの組入銘柄等ポートフォリオの状況や運用成績が異なる場合があることにご留意ください。

お申込みメモ (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

	One割安日本株ファンド	One割安日本株ファンド(年1回決算型)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	
換金単位	販売会社が定める単位	
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	
購入・換金 申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。	
信託期間	2027年2月22日まで(2012年2月23日設定)	2047年12月23日まで(2013年12月13日設定)
繰上償還	各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。	
決算日	毎月21日(休業日の場合は翌営業日)	毎年12月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
	※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動引き落とし投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。	
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。	
	NISAの対象ではありません。	NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
	※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。	
スイッチング	販売会社が定める単位にて、2つのファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。	

ファンドの費用

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.265%(税抜1.15%)
その他の費用・手数料	組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

著作権等

■東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社 |  コールセンター **0120-104-694**
受付時間: 営業日の午前9時~午後5時 |  ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社 (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年4月8日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	One割安日本株ファンド	One割安日本株ファンド(年1回決算型)
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	□	□
株式会社東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	○				□	
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○		□	□
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		□	□
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		□	□
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○			□
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○			□
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○			□
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		□	
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○				□	
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				□	□
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				□	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○			□
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○				□	□
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		□	□
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	□	□
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	□	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○				□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		□	□
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号	○	○				□
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	□	□
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	□	□
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	□	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	□	□
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	□	□
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○				□	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○				□
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		□	□
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			□	□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				□	□
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※	

※ 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

● その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社 (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年4月8日時点

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	One割安日本株ファンド	One割安日本株ファンド(年1回決算型)
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号						□
白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号					□	
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号						□
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号					□	
しなのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号					□	
水戸信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号					□	
埼玉縣信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第202号	○				□	
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号					□	
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				□	
足立成和信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第144号					□	
三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号					□	□
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号					□	
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○					□
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号					□	
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号					□	□
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号					□	□
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号					□	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○				□	
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号						□
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号					□	
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○				□	□
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○				□	□
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号					□	
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号					□	
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号					□	□
筑後信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第28号					□	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		□	□
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		□	□
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				□	□
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)